

中国最新法令 < 速報 >

※月 2 回発行

2023 年 4 月 28 日号 (No.397)

I. 注目法令等の紹介

- 「化粧品オンライン取扱監督管理規則」
- 『『民法典』権利侵害責任編の適用に関する解釈 (一) (意見募集稿)』
- 「生成系人工知能サービス管理規則 (意見募集稿)」

森・濱田松本法律事務所

中国プラクティスグループ

<https://www.mhmjapan.com/>

本号編集責任者：小野寺 良文

II. その他の法令等一覧

I. 注目法令等の紹介

1. 「化粧品オンライン取扱監督管理規則」¹

国家薬品监督管理局 2023 年 3 月 31 日公布、2023 年 9 月 1 日施行

執筆担当：呉 馳、森 康明、鈴木 幹太

国家薬品监督管理局は、電子商取引法、化粧品監督管理条例、化粧品生産経営監督管理規則等の法令に基づいて、「化粧品オンライン取扱監督管理規則」(以下「本規則」という。)を制定した。

本規則の規制対象は、化粧品電子商取引経営者であり、化粧品電子商取引プラットフォーム事業者、プラットフォーム内に出店する化粧品事業者及びその他インターネット経由の化粧品電子商取引事業者が含まれている(3 条)。

化粧品電子商取引プラットフォーム事業者については、実名登記、定期的検査、違法行為の阻止・報告、クレーム処理等の品質安全管理制度の確立が義務付けられている(8 条～19 条)。プラットフォーム内に出店する化粧品事業者等は、仕入検査確認記録制度を構築し、化粧品情報開示義務を履行し、プラットフォーム事業者の管理活動に協力することが義務付けられている(20 条～24 条)。また、当局による監督管理権限及び手段並びに管轄権等の内容も詳細に規定されている(25 条～33 条)。

なお、化粧品の越境電子商取引小売輸入に従事する場合、本規則は適用されず、越境電子商取引小売輸入商品に関する規定が引き続き適用される(34 条)。

(全 35 条)

¹ 原文「化妆品网络经营监督管理办法」

中国最新法令 < 速報 >

2. 「『民法典』権利侵害責任編の適用に関する解釈(一)(意見募集稿)」²

最高人民法院 2023年3月29日公表、意見募集期限 2023年4月20日

執筆担当：高玉婷、新井雄也、五十嵐充

「民法典」権利侵害責任編の適用に関する解釈(一)(意見募集稿³)(以下「本意見募集稿」という。)は、中国「民法典」の権利侵害責任編及び「民事訴訟法」に定める内容を基礎としながら、実務においては、争いが比較的大きい問題に関する実体的・手続的規定の解釈を明文化・詳細化するものである。特に議論されている本意見募集稿の内容は下記のとおりである。

不法行為の使用者責任が認められる「従業員」の範囲について、使用者と労働契約関係にある労働者に限らず使用者の業務を執行するその他の人員も含まれる旨が定められている(12条)。なお、この場合、当該従業員等が刑事責任を負うことは使用者の民事責任の認定に影響しない(14条)と明記する。

他方、派遣労働者が業務の執行により他人に損害をもたらした場合の使用者責任について、派遣元事業主と派遣先事業主が共同被告となった場合、派遣元事業主は過失の範囲で派遣先事業主と連帯責任を負い、派遣元事業者又は派遣先事業者のいずれかが賠償責任を負担した場合、両事業者間で特段の約定がない限り、自らが負担した損害を相手方に求償することはできない旨が定められた(13条)。

(全22条)

3. 「生成系人工知能サービス管理規則(意見募集稿)」⁴

国家インターネット情報弁公室 2023年4月11日公表 意見募集期限 2023年5月10日

執筆担当：沈陽、森琢真、福島翔平

ChatGPTをはじめ、生成系人工知能を利用したサービスが世界的に急速に発展、普及していることを背景として、中国国家インターネット情報弁公室は、「生成系人工知能サービス管理規則(意見募集稿)」(以下「本意見募集稿」という。)を公表した⁵。

本意見募集稿は、生成系人工知能⁶製品を開発、利用し、中国国内の公衆に対してサービスを提供する場合を適用対象とする(2条)。したがって、中国国外で開発された生成系人工知能製品であっても、中国国内向けにサービスを提供する場合、適用対

² 原文「关于适用《中华人民共和国民法典》侵权责任编的解释(一)(征求意见稿)」

³ 本意見募集稿の内容は今後修正される可能性があり、また、正式に制定されるまでは法的拘束力を有しないことに留意されたい。

⁴ 原文「生成式人工智能服务管理办法(征求意见稿)」

⁵ 本意見募集稿は、意見募集を踏まえて内容が修正される可能性があり、正式に公布・施行されるまでは法的拘束力を有しない。

⁶ 本意見募集稿では、生成系人工知能を「アルゴリズム、モデル、規則に基づいて、文章テキスト、画像、音声、ビデオ、コードなどのコンテンツを生成する技術」と定義している(2条)。

中国最新法令〈速報〉

象に含まれる可能性がある。

本意見募集稿では、生成系人工知能製品又はサービスにより生成された内容が、社会主義核心価値観を体現していること、真実かつ正確であること、個人のプライバシーや知的財産権を侵害していないこと等を要求している（4条）。また、本意見募集稿によれば、生成系人工知能製品に関するサービスを提供する際には、国家インターネット情報部門に安全評価を申告し、アルゴリズムを届け出る必要がある（6条）。

（全 21 条）

II. その他の法令等一覧

2023年3月28日から2023年4月10日までの期間に公布された主な法令等の一覧は以下のとおりである（上記にて取り扱った法令等を除く。）。

1. 「**野生動物検疫規則**」
（原文：野生动物检疫办法）
（農業農村部、国家林業草原局、2023年3月24日公布、2023年5月1日施行）
2. 「**検査測定機構能力検証管理規則**」
（原文：检验检测机构能力验证管理办法）
（国家市場監督管理総局、2023年3月27日公布、同日施行）
3. 「**先物取引所管理規則（2023年改正）**」
（原文：期货交易所管理办法（2023年修订））
（中国証券監督管理委員会、2023年3月29日公布、2023年5月1日施行）
4. 「**固定資産投資プロジェクト省エネ審査規則（2023年改正）**」
（原文：固定资产投资项目节能审查办法（2023年修订））
（国家發展改革委員会、2023年3月28日公布、2023年6月1日施行）
5. 「**特種設備生産単位による品質安全に係る主体責任の徹底遂行に関する監督管理規定**」、「**特種設備使用単位による使用上の安全に係る主体責任の徹底遂行に関する監督管理規定**」
（原文：《特种设备生产单位落实质量安全主体责任监督管理规定》、《特种设备使用单位落实使用安全主体责任监督管理规定》）
（国家市場監督管理総局、2023年4月4日公布、2023年5月5日施行）
6. 「**工業製品生産単位による品質安全に係る主体責任の徹底遂行に関する監督管理規定**」、「**工業製品販売単位による品質安全に係る主体責任の徹底遂行に関する監督管理規定**」
（原文：《工业产品生产单位落实质量安全主体责任监督管理规定》、《工业产品销售单位落实质量安全主体责任监督管理规定》）
（国家市場監督管理総局、2023年4月4日公布、2023年5月5日施行）
7. 「**汚染物質排出許可管理規則（改正意見募集稿）**」
（原文：关于公开征求《排污许可管理办法》（修订征求意见稿）意见的函）
（生態環境部、2023年3月23日公表、意見募集期限2023年4月24日）

中国最新法令 < 速報 >

8. 「先物会社監督管理規則（意見募集稿）」
（原文：关于就《期货公司监督管理办法（征求意见稿）》公开征求意见的通知）
（中国证券监督管理委员会、2023年3月24日公表、意見募集期限2023年4月23日）
9. 「証券会社監督管理条例（改正草案意見募集稿）」
（原文：关于就《证券公司监督管理条例（修订草案征求意见稿）》公开征求意见的通知）
（中国证券监督管理委员会、2023年3月31日公表、意見募集期限2023年4月30日）

セミナー情報

- セミナー 『【オンライン】アドテクノロジーの導入及び第三者提供を中心とした個人データの利活用規制対応の実務～最新法改正と近時の解釈動向を踏まえて～』
開催日時 2023年5月15日（月）14:00～17:00
講師 田中 浩之
主催 一般社団法人企業研究会
- セミナー 『中国現地の労務管理のポイント～中国労務管理の特徴から新たに施行される個人情報保護法への対応も含めた最新トピックまで～』
開催日時 2023年6月30日（金）13:30～16:30
講師 五十嵐 充
主催 株式会社金融財務研究会

中国プラクティスグループ

石本茂彦、江口拓哉、小野寺良文、康石、森規光、原潔、李珉、鈴木幹太、五十嵐充、井村俊介、青山慎一、富永裕貴、水本真矢、福島翔平、岩佐勇希、木内遼、塩崎耕平、紫垣遼介、本嶋孔太郎、加瀬由美子、佐藤万里、重富賢人、橋本祐弥、福澤寛人、渡邊泰尚、朝倉利哉、新井雄也、上村莉愛、金載中、児玉祐基、森塚真姚、姚珊、吉佳宜、崔俊、張超、胡勤芳、高玉婷、柴巍、戴樂天、吳馳、張雪駿、沈陽、李昕陽、金春賢

TOKYO

〒100-8222 東京都千代田区丸の内 2-6-1
丸の内パークビルディング
TEL : 03-5220-1839
FAX : 03-5220-1739
✉ tokyo-sec@mhm-global.com

SHANGHAI

上海市浦東新区陸家嘴環路 1000 号
恒生銀行大廈 6 階 200120
TEL : +86-21-6841-2500
FAX : +86-21-6841-2811
✉ shanghai@mhm-global.com

BEIJING

北京市朝陽区東三環北路 5 号
北京發展大廈 316 号室 100004
TEL : +86-10-6590-9292
FAX : +86-10-6590-9290
✉ beijing@mhm-global.com

（当事務所に関するお問い合わせ）
森・濱田松本法律事務所 広報担当
mhm_info@mhm-global.com
03-6212-8330
www.mhmjapan.com